

保護者様

年 月 日

新聞杉の子幼稚園園長

組 氏名

## 出席停止について

お子様は、下記理由(○印)の為、学校保健法第12条により出席停止となります。出席停止期間中は医師の指示に従い休養させ、許可があるまで登園を控えて下さい。病気が治り登園許可が出ましたら下記に医師の証明をいただいて幼稚園まで提出して下さい。

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、ラッサ熱 マールブルグ病、急性灰白髄炎、コレラ、細菌性赤痢、 ジフテリア、腸チフス及びパラチフス	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がか皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退後2日を経過するまで
第三種	結核	病状により医師において伝染の おそれがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎 その他の伝染病	

## 証 明 書

1. 病 名

2 停止期間 年 月 日 ~ 年 月 日

上記の疾病はすでに伝染の恐れはありません。

年 月 日

医師名

印